

グラムシの市民社会論(2)思想史的一考察

Yoshida, Masatoshi / 吉田, 傑俊

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / 社会労働研究

(巻 / Volume)

36

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

29

(終了ページ / End Page)

62

(発行年 / Year)

1989-11

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006680>

グラムシの市民社会論 (二)

— 思想的考察 —

吉田 傑 俊

目次

はじめに——問題の所在

一、ヘーゲルとマルクスの市民社会論

二、グラムシ市民社会論の成立と特質

(以上前号)

三、市民社会におけるヘゲモニー論の展開

(1)、レーニンの「ディクタトゥーラ」概念とウェーバーの「官僚制支配」概念

(2)、グラムシのヘゲモニー概念の特質

(3)、ヘゲモニー論の展開

(以上本号・完)

三、市民社会におけるヘゲモニー論の展開

われわれは、前稿において、グラムシの市民社会概念がヘーゲルとマルクスの市民社会論を継承・発展しつつ、現代の歴史状況に対応する新たな理論構築をなすものであることを確認した。つぎに考察すべきは、この市民社会論と不可分離的に設定された、グラムシのヘゲモニー論の本質と展開についてである。グラムシのヘゲモニー概念こそは、あの重層的な「市民社会」を固有の機能するべき場として展開される、彼の思想におけるもう一つの基軸的概念だからである。

本稿においては、まずここでも、グラムシのヘゲモニー論の理論的前提ともいうべき、レーニンの「ディクタトゥーラ」概念とウェーバーの「官僚制支配」の概念についての若干の概観をおこなったうえで、グラムシの独自のヘゲモニー論の特質と意図、そして、哲学、知識人論などの分野におけるヘゲモニー論の具体的な展開形態とその意義を考察してゆきたい。

(1) レーニンの「ディクタトゥーラ」概念とウェーバーの「官僚制支配」概念

グラムシのヘゲモニー論は、なにより、レーニンの「ディクタトゥーラ」概念(グラムシはそれをヘゲモニー論と捉えているが)の継承と発展、そして区別と連関において位置づけねばならないものである。そのことは、グラムシのつぎの言葉に明らかである。

「あらゆるもの、哲学と諸哲学でさえ、政治的なものである。そして唯一の『哲学』は、活動の中にある歴史であ

る、すなわち生活そのものである。この意味においてこそ、ドイツのプロレタリアートはドイツ古典哲学の継承者であるというテーゼを解釈しえるし、——またイリツチによつて達成されたヘゲモニーの理論化と完成は一つの偉大な『形而上学的』事件でもあったと確認しえる⁽¹⁾。

また、一方では、グラムシは、ウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の『精神』」や『新秩序ドイツの議会と政府』などの著作も精読し、「官僚制」、「議会」と「政党」そして「カエサル主義」などの概念について検討している。とくにウェーバーが中心的に解明した「官僚制」については、こう位置づけている。

「政治的、経済的諸形態が歴史的に発展するにつれ、官僚的労働（文民的、軍事的な）に技術的に訓練された『職業的な』公務員として表現しうる、新しいタイプの公務員が増大するに至った。これは、政治学と国家形態史にとつては基本的な意義をもつ事実である⁽²⁾」。

いうまでもなく、レーニンとウェーバーは、今世紀初頭、ともにロシアとドイツにおいて果敢に政治に立ち向つた巨人であるが、その方向は全く別様であつた。前者は、ツァーの圧制を打倒すべく、「プロレタリア・ディクタトゥーラ」概念を樹立しそれを完遂した。後者は、ドイツの「官僚政治」を打破すべく、「カエサル主義」的政治指導者の到来を提起した。したがつて、われわれは、グラムシのヘゲモニー論がのちにみるように、この前者の継承・発展として、また後者への批判的対決としてあるかぎり、レーニンとウェーバーの「ディクタトゥーラ」と「官僚制支配」の概念とその意味を最少限検討する必要がある。

レーニンが、ロシア革命にさいしてその基軸としたのは、「プロレタリアートのディクタトゥーラ」論であつた。この概念は、ロシア革命の前夜に、「理論的」かつ「実践的」政治的「な『特別の重要性』から書かれた『国家と革命』

に、整備されて定式化されている。

「マルクスが国家の問題と社会主義革命の問題とに適用した階級闘争の学説は、必然的にプロレタリアートの政治的支配、プロレタリアートのディクタトゥラの承認に、すなわち、他のだれとも分有されない、大衆の武装力に直接立脚した権力の承認に導く。……プロレタリアートには、国家権力、すなわち、中央集権的な権力組織、強力組織が必要である——搾取者の反抗を鎮圧するためにも、社会主義経済を「組織」するうえで、膨大な住民大衆、すなわち農民、小ブルジョアジー、中プロレタリアを指導するためにも必要である。マルクス主義は、労働者党を教育することによって、プロレタリアートの前衛——権力を掌握し、全人民を社会主義へ導き、新しい体制を指導し組織する能力をもち、またブルジョアジーをいれずに、ブルジョアジーに反対して、自分の社会生活を建設するうえで、すべての勤労被搾取者の教師となり、指導者となり、首領となる能力をもつ前衛——を教育する」。

ここに明確なことは、つぎの諸点であろう。

①、革命におけるプロレタリアートの「支配」と「指導」の必要性、②、「支配」は「大衆の武装力」に立脚した国家権力の樹立であり、「指導」はこの国家権力の樹立と維持のために必要であること、③、この「支配」と「指導」のために前衛党が必須であること、である。レーニンは、この定式をマルクス自体の発展に則するものと位置づけている。すなわち、マルクスにおける、「国家、すなわち支配階級として組織されたプロレタリアート」(「共産党宣言」)の把握は、フランスにおける一八四八—一八五一年における「革命の総括」によって、「すべての変革は、この(政治権力の)機構をうちくたく」(「ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日」)ものでなければならぬことに進展し、ついに「階級闘争は、必然的にプロレタリアートのディクタトゥラに導く」(「ワイデマイヤーへの手紙」)こと

を明確にするに至ったと、強調する。

しかし、ここで問題となるのは、このプロレタリアートのデイトツラ自体の内実の問題である。ここでは、詳論できないが、マルクスやエンゲルスは少くとも、この内実を、レーニンの強調するようには、「強力革命」として一元化はしていない。

たとえば、マルクスはいう（「ハーグ大会についての演説」）「労働者は、新しい労働の組織をうちたてるために、やがては政治権力（die politische Gewalt）をにぎらなければならない。……しかし、われわれは、この目標に到達するための手段はどこでも同一だと主張したことはない。われわれは、それぞれの国の制度や風習や伝統を考慮しなければならぬことを知っており、アメリカやイギリスのように、そしてもし私があなたがたの国の制度をもっとよく知っていたならば、おそらくオランダをもそれにつけくわえるであろうが、労働者が平和的な手段によってその目標に到達できる国々があることを、われわれは否定しない。だが、これが正しいとしても、この大陸の大多数の国々では、強力（die Gewalt）がわれわれの革命のてことならざるをえないことを、認めなければならない。労働の支配をうちたてるためには、一時的に強力にうったえるほかはないのである」。

また、晩年のエンゲルスはさらに明確にいう（「フランスにおける階級闘争」序文）。

「奇襲の時代、無自覚な大衆の先頭にたった自覚した少数者が遂行した革命の時代は過ぎ去った。社会組織の完全な改造ということになれば、大衆自身がそれに参加し、彼ら自身が、なにが問題になっているか、なんのために彼らは肉体と生命をささげて行動するのかを、すでに理解していなければならない。このことをこそ、最近五〇年の歴史がわれわれに教えてくれたのだ」。

ここに明らかなことは、マルクスやエンゲルスは、プロレタリア・ディクタツラを、①、まず労働者の権力一般として捉え、②、そこに至る「手段」の多様性を確認し、③、その「正しい」主軸を大衆の「多政者革命」に位置づけていること、であろう。

しかるに、レーニンの場合には、このディクタツラの実質は主要には「強力革命」の方向に定位されていたといえる。当然に、その要因は、ツアラー^{ツアラー}圧制下のロシアの歴史的、社会的条件に起因するこゝうまでもない。だが、このディクタツラの位置づけを、いま、われわれの問題関心に則してヘゲモニー論の観点から検討するなら、問題となるのは「支配」と「指導」の関係となろう。この問題視点から『国家と革命』以前のレーニンの著作をみてみよう。

レーニンは、初期の著作『何をなすべきか』(一九〇二)では、労働者の「自然発生的意識」に対して「目的意識性」を対置したが、ここでは一貫して後者による強力な指導性が強調される。彼によれば、「自然発生的要素」とは「意識性の萌芽形態」にほかならないものであり、「自然発生的な労働運動とは組合主義であり、Zem. Gewerkschaftereiであるが、組合主義とは、まさしくブルジョアジーによる労働者の思想的奴隷化を意味するからである。だから、われわれの任務、すなわち社会民主主義者の任務は、自然発生性と闘争すること、ブルジョアジーの庇護のもとにはいろうとする組合主義のこの自然発生的な志向から労働運動をそらして、革命的社會民主主義の庇護のもとに引き入れることである」⁽⁸⁾。すなわち、「階級的・政治的完成は、外部からしか、つまり経済闘争の外部から労働者の雇主との関係の圏外からしか、労働者にもたらすことができない」⁽⁹⁾。したがって、このような課題を果すべき組織、「革命家の組織」は「労働者の組織」にたいして、つぎのように規定される。すなわち、労働者の組織は、

「職業組織的」で、「できるだけ広汎なもの」「秘密でないもの」でなければならぬが、革命家の組織は、「革命的活動を職業とする人々」をふくんだ、労働者とインテリゲンチヤの間の「差異」は消えさらねばならぬ、「広汎」ではなく「秘密」なもの、でなければならぬのである。⁽¹⁰⁾

また、一九〇五―七年の第一次ロシア革命時に書かれた『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』は、民主主義革命の社会主義革命への関係と方法を提示するものであった。レーニンは、ここで、民主主義革命の必要を強く強調する。「マルクス主義は、ブルジョア革命にもっとも精神的に参加せよ、首尾一貫したプロレタリア民主主義のために、革命を最後まで遂行するために、もっとも断固として闘争せよ、とおしえている。われわれは、ロシア革命のブルジョア民主主義的な枠からとびだすことはできないが、この枠を大いにおしひろげることにはできる」。⁽¹¹⁾「われわれは、現在のところ、完全な政治的自由、民主的共和制、プロレタリアートと農民の革命的民主主義的ディクタトゥーラ以外には、社会主義に近づく手段はないしまたありえないことを、わすれてはならない」。⁽¹²⁾しかし、この「プロレタリアートと農民の革命的民主主義的ディクタトゥーラ」の勝利の方向は、ここでも明確につきのように方向づけられる。「その勝利は、『合法的な』『平和的な方法で』つくりだされたなんらの機関に立脚するのではなくて、かならず軍事力に、大衆の武装に、蜂起に立脚しないわけにはいかなないのである。それは、どうしてもディクタトゥーラでしかありえない」。⁽¹³⁾

ここに一貫するレーニンのディクタトゥーラ論を若干概括するならば、それは、「支配」の「指導」にたいする優位性であろう。このことは、ディクタトゥーラ概念を主として「強力革命」と位置づけることを軸として、第一に、権力獲得のための少数者の革命組織による、多数の大衆の職業的教育の強調であり、第二に、多数の大衆それ自体による

民主主義革命の樹立それ自体の意義とその方法論の不徹底、として指摘しえる。そして、これらのことが、まさに、「多数者革命」の時期と場所における、国家と市民社会、機動戦と陣地戦の問題と連関した、グラムシによるヘゲモニー論、すなわち支配と指導の弁証法的方法的深化が用意されねばならない前提であつたといえよう。

つぎに、ウェーバーの官僚制支配の概念とそこからの脱却の方向をみよう。レーニンとほぼ同時期に生きたウェーバーが、ドイツにおける「近代」の問題と別様の意味で対決したことは否定しえない。その中心問題は「合理化」の過程であり、それは理論的には科学的、世界観の支配であり、実践的には官僚制の支配として捉えられる。これを基調とするウェーバーの学問は、政治、経済、宗教などの各領域の固有の法則性の解明であり、それらの内在的相互関係の規定であつた。ここに、マルクス主義の変革性とは異なる、徹底した「没価値的」実証的な基本性格があることは周知のことである。

ウェーバーは「支配の社会学」(『経済と社会』第九章)において、「支配は、支配者と被支配者において、権利根拠、つまり支配の「正当性」(die Legitimität)の根拠によつて、内面的に支えられる」ものである。⁽¹⁵⁾この正当性根拠には、周知のように、「合法的支配」としての「官僚制支配」、「伝統的支配」としての「家長制支配」、そして支配者の「人格」や「天与の資質」による「カリスマ的支配」が挙げられる。官僚制支配(die bürokratischen Herrschaft)の主体は「官吏(der Beamter)」であるが、その行政は「没主観的な官職義務にもとづく職業労働」であり、「恣意や計質不能性」を排除して、「厳に形式主義的に、合理的規則」にしたがって行なわれるものである。⁽¹⁶⁾

だが、ここで留意すべきことは、「近代国家の全發展史は、近代的な官僚制度と官僚制的経営との歴史に帰着し、同様に、近代的な高度資本主義の全發展は、経済経営の官僚制化の進展と一致する」と強調されることである。すな

わち、行政の官僚制化の地盤は、量的^①、発達^②、たとえば大国家と大衆政党であり、質的^③、変化^④としては行政の集約化^⑤であり、「社会政策的」任務の拡大にあるとされる。さらに、ウェーバーは、この官僚制の「非人格的・即对象的^⑥目的」の背後には、「文化的価値理念」、すなわち国家、教会、政党、経営のようなものが、この目的をイデオロギー的に神化^⑦するものとして存在する^⑧、という。

ここに、官僚制に対峙するものとしての民主制（ウェーバーはこれを「支配」の極少化をめざす潮流」と捉える）の問題が生起する。ウェーバーによれば、この「民主制的な」潮流は、一方では「権利の平等」と恣意に対する権利の保障の要求によって「行政の形式的・合理的な『没主観性』を要求する」が、「エートス」についてはたとえば実質的^⑨、「正義」への要請を行い、「没価値性」と不可避的に衝突し、「合理的に要求されたものを感情的に非難する」^⑩。すなわち、「無産者大衆の立場からすれば、法や行政は、いうまでもなく、有産者との間の経済的・社会的生活チャンスの均衡化に奉仕すべきものである」^⑪。

だが、この官僚制と民主制との対立に関して、ウェーバーが強調することは、つぎのことである。法や行政が、民主制の要求するような機能を営むことは、内容的に「倫理的」な、「非形式的な」性格をとることであり、司法や行政の合理的な運行を、「絶対君主」の「官房裁判」と同等かそれ以上に妨げるものである^⑫。このような立場から、ウェーバーは、この問題に対してつぎのように結論する^⑬。それは、①、民主制は、自ら名望家支配に対する闘争の結果として生みだした官僚制化の傾向と、不可避的に矛盾に陥る。②、官僚制の成立を「官僚制的に組織された支配集団に対する被支配集団の水準化」とするかぎり、「直接的な」支配を確保するために「職業的官僚」の支配権力を極少化すると解しえる「民主化」は問題としない、ということであつた。

ここにみられるウェーバーの観点は、第一に、非人格的、形式的な官僚制支配を、近代の「合理化」すなわち一種の必然性において捉えることであり、第二に、これに対して、エートスの、実質的な要求をもって対抗する民主制を、その「自己矛盾」において拒否するものといえよう。徹底的な「没価値論」の立場に身を置くウェーバーに、ここでただちに、民主制や「無産者」への敵意をみることは不当であろう。しかし、彼がこの立場から官僚制支配の打破の方向を求めようとするとき、それは少なくとも「無産者」すなわち近代労働者の立場ではなく、議会や政党といった形式的、合理的な、既存のブルジョアの制度と組織を前提するものになることは自明であった。ウェーバーは、それを人民投票的政治指導者による「カエサル主義 (Caesarismus)」の方向に求めるのであるが、さらにそれを検討しよう。

ウェーバーは、「カエサル主義」についてはすでに『支配の社会学』において触れているが、これを当時のドイツの状況の中で具体的に展開したのは、『新秩序ドイツの議会と政府』(一九一八)においてであった。

第一次大戦中の講演に基くこの論文で、ウェーバーは、この戦争の意味を「官僚制機構」が全世界を「凱旋行進」することにあるし、とくに、「ドイツ人が、工場から軍隊と国家にいたるまで、あらゆる人的支配団体の合理的・分業的・専門的な官僚制機構をめぐりに発展させた⁽²⁾」と指摘する。そして、官僚制をつぎのように弾劾する。「生命のない機械は、精神が対象化されたものである。……精神が対象化されたものといえば、生命ある機械もまたそうである。生命ある機械の役を演ずるのは、訓練を受けた専門的労働の特殊化・権限の区画・勤務規則および階層的に段階づけられた服従関係をともなう官僚制組織である。生命ある機械は生命なき機械と手を結んで、未来の隷従の檻⁽²⁾ (das Gehäuse jener Hörigkeit der Zukunft) をつくり出すよう働く」。

この官僚制を統制し、方向を指示するものとして、ウェーバーは君主と議會を挙げる。だが、「君主は、政党の闘争や外交活動のなかで訓練された政治家ではけつてない」ゆえに、行政を統制しえない。では、議會はどうか。「近代の議會は、なによりもまず官僚制という手段によって支配される人びとの代表機関である」が、議會が「議會主義的制度」、「指導者の議會主義的選抜」、「指導者の議會主義的責任」、「行政の議會主義的統制」などの原則を實行するときは、積極的な「政治の一要素」となる。したがって、「近代の政治家にとっては議會における闘争が、そして政党にとっては国家における闘争が、与えられた道場である」。

ここにおいて問題となるのは、議會と政党における「指導者」の問題であるが、ウェーバーはそれを大衆國家における「カエサル主義」に求める。カエサル主義とは「天才による統治形態 *die Regierungsform des Genies*」であり、「少数の原則」、すなわち少数者からなる指導的グループのもつ卓越した政治的機動力が、つねに政治的行為を支配する⁽³⁰⁾ことを特徴とする。しかるに、ウェーバーは、このカエサル主義を増大する大衆的民主化自体に求めようとする。彼においては、もともと民主化とデマゴギーは對をなすものである。すなわち、「われわれはドイツにおいて、デマゴギーと賤民の影響下にあるわけだが、それは民主主義がない、正確に言うところ、秩序ある民主主義がないからにはかならない」⁽³¹⁾しかるに、ウェーバーはいまこのデマゴギーを逆利用したカエサル主義を唱える。「能動的な大衆民主化 (*aktive Massendemokratisierung*)」において、政治指導者は「大衆デマゴギー的手段を用いて大衆の信任と信用そのものを、したがって権力を獲得する、これである。これは、ことからの本性上、指導者選抜のカエサル主義的な転換を意味している」⁽³²⁾。そして、その手段は「人民投票」^{*People's Choice*}に置かれる。反対に、「議會主義」を超える「街頭主義的」な民主主義、社会主義は、つぎのように断罪される。「官憲的な官僚勢力を擁するわが制度のもとでは、議

会主義のひとつかけらもない民主主義はなにを意味するであろうか。そういうまったく受動的な民主化 (passive Demokratisierung) は、わが国で周知の、『君主制的統治』という名の、統制されない官僚支配のまったく純粹な形態であるだろう。あるいは、もしこれがあの『社会主義者』の望むような経済組織と結びあわされるならば、それは、古代『ライトウルギー国家』を近代的・合理的に模写したようなものになるだろう⁽³⁾。

ここにみられるウェーバーの官僚制支配の打破の方向は、第一に、現存の制度的前提としての議会と政党の個人的指導者による、主体的責任を介した「カエサル主義」、すなわち闘争する諸勢力の均衡的裁定に求められていること、第二に、このカエサル主義を民主化運動のデマゴギー的転用によって実現することにおいて、官僚制支配とともに大衆の民主化運動をも規制しようとするもの、といえよう。概していうなら、ウェーバーの政治論は、官僚制支配を近代の合理化の必然として捉えたうえでの、官僚制への議会と政治家の優位を確立しようとする、ブルジョアの改革の域を出るものとはいえない。したがって、その帰結は、プロイセン官憲国家における市民の主体化ではあっても、無産大衆の主体化を決して求めるものではなかったのである。

こうして、ここに、グラムシのヘゲモニー論が、登場する。それは、まさに、レーニンのディクタトゥーラ概念における支配と指導の弁証法の深化と拡大、そしてまたウェーバーにおける官僚制的支配とその打破の方向に対する、真の主体形成の方法の追求として設定されることになるのである。

(2) グラムシのヘゲモニー概念の特質

グラムシのヘゲモニー論の特質とはなにか。それは、彼の市民社会論と対をなすグラムシの本質的概念であり、そ

れについては多岐にわたる思索がある。われわれは、ここでは、それをまず、レーニンのディクタツラ概念における「支配と指導」の深化としての本質と機能、つぎにウェーバーの官僚制支配とその打破の方向に對峙するものとしてのヘゲモニー主体の問題に焦点をあてつつ検討していこう。

グラムシのヘゲモニー概念は、なにより市民社会概念を前提とし、それを固有の場として生成し機能するものである。

われわれは、さきに引いた命題を再度みよう。

「さしあたって、上部構造の二つの大きな『次元』を確定しなければならない。一つは『市民社会』と呼ぶもの、すなわち『私的』なものおよび諸機構の全体の『次元』であり、他の一つは『政治社会』もしくは『國家』の次元である。この二つの次元は、一方での支配集團が全社会において行使する『ヘゲモニー』の機能と、他方の國家や『法的』支配によつて表現される『直接支配』あるいは命令の機能とに對應する。ここでの諸機能は有機的であり連関的である」⁽³⁾。

これとほぼ対応し補完する命題は、つぎのものである。

「ある社会集團の至上権は、『支配』として、『知的道徳的指導』として二様の方式で現われる。ある社会集團は、多分武力においてさえ『二掃』するか服従させようとする敵對的な諸集團を支配するが、類似的、同盟的諸集團は指導する。ある社会集團は、統治権を獲得する以前に『指導権』をすでに行使することができるし、むしろ行使しなければならぬ（このことがまさに統治権を獲得するための原則的諸条件の一つである）。この社会集團は権力を行使するとき、次第に支配的になる。しかし、権力を固く保持するとしてさえも、同様に『指導的』でありつづけねばなら

ないのである」⁽³⁵⁾

ヘゲモニーに関するこの二つの命題は、まさにレーニンのディクタトゥーラ概念を深化したものだといえよう。第一に、「ヘゲモニー」の機能は「直接支配」の機能と有機的、連関的に捉えられながら、それぞれが「市民社会」と「国家」の次元での機能として相対的に区分されている。第二に、ヘゲモニーは、さらに支配（武力的支配をふくむ）に対置される「知的・道德的指導」として明確化され、それはさらに支配のための前提条件でありかつ支配の存続条件として規定されているのである。このようなヘゲモニーの普遍的な位置づけは、レーニンのディクタトゥーラにおける支配―指導関係における、指導の支配へのプライオリティーを定位するものともいえよう。

では、グラムシはこのようなヘゲモニー論をなぜに提起するに至ったのか。

そのことは、われわれがすでに考察したように、市民社会をその主要な戦場とする「陣地戦」と深く関係する。レーニンのディクタトゥーラ概念とグラムシのヘゲモニー論の間の継承発展関係もここにこそある。すなわち、「一九一七年に東方で適用されて勝利をもたらした機動戦から西方で唯一の可能な形態である陣地戦への転換は必要である」ということは、イリツチが理解していたと私には思える……イリツチは、しかしながら、この方式を発展させる時間をもたなかった⁽³⁶⁾。したがって、グラムシのヘゲモニー論はなによりこの陣地戦の具体的方式として理解しなければならぬのである。

陣地戦―ヘゲモニー論の構想は、グラムシにおいて、二つの要素すなわち当時の「経済主義」の克服と歴史的にはイタリア・ルソルジナントにおける「受動的革命」の教訓を契機として形成される。

当時のイタリアの経済主義は、グラムシによれば、⁽³⁷⁾左右の立場すなわち経済的自由主義の系譜にたつた「自由貿易

運動」、無政府主義の立場からの「理論的サンディカリズム」、そして俗流マルクス主義としての「史的経済主義」があった。自由貿易運動は、経済活動は市民社会に固有の活動であるため国家の規制に反対するという、「支配的・指導的社会集団」の理論である。「ここで指示されることは、支配階級の政党間の政権交代であつて、新しい政治社会の創設や編成ではなく、まして新しい型の市民社会の創設や編成ではない」⁽³⁸⁾。理論的サンディカリズムが代表するのは、「この理論においては、支配的なることから、すなわち経済的・同業組合的段階をこえて発展し、市民社会における倫理的、政治的ヘゲモニー、そして国家における支配の段階に至ることを妨げる従属的集団」⁽³⁹⁾である。また「史的経済主義」については、「経済主義的迷信のもつとも広まった形態のなかで、実践の哲学は、知識人の上位に位置する人たちの間での文化的影響力の大きな役割を失う」⁽⁴⁰⁾とコメントされる。このようなさまざまな形態の経済主義の検討をふまえた、グラムシの一定の概括はつぎのようなものである。

「経済主義の研究と、上部構造と下部構造との関係の理解にとつて参照すべき一つは、『哲学の貧困』の中の一節である。すなわち、労働組合の個々の構成員がもはやたんに彼ら自身の経済的利益のためではなく、その組織の防衛と発展のために闘う段階か、ある社会的階級の発展における重要な段階があるということだ。このことの関連において、経済は『究極的に』のみ歴史の原動力であるというエンゲルスの命題（イタリア語でも出版された実践の哲学についての二通の手紙にある）が想起されるべきである。この命題は、人が経済的領域での闘争を意識するようになるのはイデオロギーのレベルにおいてであるという『経済学批判』への序言の命題と直接に関連づけられねばならないのである」⁽⁴¹⁾。

グラムシは、ここで、第一に、レーニンと同様に、個々の労働者が「経済主義」的限定を打破し自己の階級的発展

を展開すべきことを強調するとともに、第二に、さらにそれをマルクスやエンゲルスに帰しつつ、上部構造と下部構造との連関において捉えようとしている。ヘゲモニー論は、いまや国家↓市民社会の横軸での設定から経済↓政治↓意識という縦軸における設定にも拡大され、この両者の接合の機能として位置づけられたのである。

グラムシのヘゲモニー論のもう一つの契機は、一八六一年から七一年にわたるリソルジメント（イタリア統一国家形成）運動の歴史的考察である。グラムシは、この過程で、結局穏健リベラル派（カヴール）に行動派（ガリバルディ）がなぜ対抗せず、『革命』なしの『革命』、もしくは『受動的革命（passive revolution）』として（限界をもつて）達成された形態」に終わったのかと問い、それに「ヘゲモニー的活動は権力に至る前でさえありうるし、あらねばならないこと、また有効な指導性を発揮するためには権力の与える物質力のみ可依拠するべきでないこと」と答える。すなわち、「行動党が究極において自主的勢力になるためには、そして少くともリソルジメントの運動にもっと明確な大衆的民主的な性格を刻印するのに成功する（それ以上は運動自体の根本的前提から多分達成しえなかったであろう）ためには、穏健派の『経験的』活動（それは彼らの目標に完全に対応していたから口さきだけは経験的であった）にたいして、大衆の、なにより農民の基本的諸要求を反映する政治の有機的綱領を対置すべきだったろう。穏健派の『自然発生的』牽引力に、計画にもとづく『組織された』抵抗と反撃が対置されるべきであつたろう」。

このような、行動党における「自主的勢力」になるための「有機的綱領」の欠如は、リソルジメント運動における「ジャコバン主義」の不在ということであつた。「ジャコバン派は、一貫して革命を推進する唯一の政党であつたのであり、それは彼らがフランスのブルジョアを構成する現実の物欲的諸個人の直接的な要求と熱望を代表しただけではなく、総体としての全歴史的発展としての革命的運動をも代表したからである。というのは彼らは将来の要求と同様

に、再度くりかえすと、かの特定の物欲的諸個人の要求だけではなく、存在する基本的な集団に吸収されるはずであった一切の国民的諸集団の要求をも代表したからであつた⁽⁴³⁾。しかるに、「行動党には、このジャコパン的アプローチ、『指導的』政党になるべきこの確固とした意志に似たものは、何一つ見いだせない⁽⁴⁵⁾」。そして、このことが、行動党が穩健派にその後も吸収合体される、「変移主義^{トランスフォーミズム}」(漸次的かつ継続的分子吸収⁽⁴⁶⁾)に帰着したのである。こうして、グラムシは、「受動的革命」としてのリソルジメント運動の教訓としても、革命的階級の一貫した確固とした指導性としてのヘゲモニーの必要性、第一に、現在と未来を示す変革のためのプログラムの提示と、第二に、他の一切の社会集団の要求を代表する自主組織の形成、を構想したのであつた。それは、自らの「物質的」基盤の欠如したところにおいても、「意志」の力において権力に至るヘゲモニーの必要性と重要性を提示することによって、「受動的革命」の宿命性を打破することを意味したのである。

グラムシは、このような「経済主義」批判と「受動的革命」批判をとおして形成したヘゲモニー論を、「情勢分析と力関係」の考察において、「下部構造と上部構造の関係」の問題としてより具体的に究明してゆく。それは、まさに「陣地戦」におけるヘゲモニー確立の方法的提示といえるものである。

この観点からの「力関係」はつぎの三段階において考察される。⁽⁴⁷⁾すなわち、①「客観的で、人間の意志から独立した下部構造に密接に関連した、厳密なあるいは自然科学の学問体系によつて測られうる、社会的諸勢力間の関係」、②「これに続くモメントは、政治的諸勢力間の関係であり、いいかえればさまざまな社会的諸階級によつて達せられる等質性、自己意識、組織化の水準の評価である」、③「第三のモメントは、時どき直接的に決定的なものとなる軍事的諸勢力間の関係である(歴史的発展は、第二のモメントを媒介として、第一と第三のモメントの間をつねに振動

している)。したがって、グラムシは、この歴史の発展を媒介するものとしての第二段階を重視する。この段階も「集團的政治意識のさまざまな契機」に依じてさらに三段階に区分される。「最初の最も基礎的なものは、経済的―同業組合的水準」であり、「職業的集團の統一と等質性、その組織化の必要の意識」にとどまる。第二段階では「意識は、ある社会階級の全構成員間の利害についての団結に至る。しかし、まだ純粹に経済的領域にとどまる」。第三段階においては、「同業組合的意識が、現在および将来の発展において、純粹に経済的階級としての同業組合的限界を超越し、他の従属的集團の利害ともなりえるしならぬという意識に至る。これは、最も純粹に政治的局面であり、下部構造から複雑な諸上部構造への決定的な移行を現す。この局面において以前に発芽していた諸イデオロギーが『党』となり、対立と抗争に至り、ついにはそれらのイデオロギーの一つもしくは少くとも一つの組み合わせが優位を占め優勢となり、社会に普及するようになる。それは、たんに経済的、政治的目標の一致だけではなく、知的道徳的な統一をもたらし、闘争を喚起する全ての問題を同業組合的水準ではない、『普遍的』な水準に提起し、それによって一連の従属的諸集團にたいする基本的社会集團のヘゲモニーを創出する。国家は、まさに、自己の最大限の拡大にとつての有利な諸条件を創設することを運命づけられた、ある特別な集團の機構とみなされるのである」。

ここに、グラムシのヘゲモニー論の特質と意図は明確であるといえる。それは、第一に、ヘゲモニー論が「下部構造」と「上部構造」を媒介する主体（変革階級）形成論として提示されていることである。第二に、この主体形成が、「経済」の領域から「政治」の領域に至る過程、偏狭な「同業組合的意識」から「普遍的意識」に至る過程での、能動的「意識」活動としてのヘゲモニー、すなわち「知的道徳的指導」の決定的な重要性が設定されていること、第三に、変革的階級が「普遍的」な地位に立つ必要性と必然性のゆえに、他集團へのヘゲモニーとしての統一戦線論が併

せて必須の条件として規定されていることである。まさに、それは、レーニンのディクタトゥーラ概念を、現代における市民社会を地盤とした陣地戦の固有の武器としてのヘゲモニー論として、継承し発展させたものといわなければならないものである。

つぎに、問題としなければならないのは、変革階級のさらなる中軸的主体としての「政党」のヘゲモニーの問題である。この問題は、官僚制支配とその打破の方向としての「カエサル主義」を提起した、ウェーバー理論との結接をなす問題である。

まず、グラムシは、ウェーバーの提起した「カエサル主義」を、端的に「破局へと向かっていく諸勢力間の均衡によつて特徴づけられる歴史的、社会的状況を、一人の偉大な人格の『裁定』に託する特殊な解決⁽¹⁸⁾」と捉えつつ、これをつぎのように評価する。「現代世界では、破局的な見通しをとまなう均衡は、激しい流血の争いの過程の後にも最終局面では融合し統一しうる勢力間には生じないのであつて、その対立が歴史的に解決不可能であり、カエサルの形態の出現によつてとくに深化するような勢力間に生じるのである。しかしながら、現代世界においてカエサル主義は、国家とその世界構造における比重によつて多かれ少なかれ、一種の余地を残している。というのは、ある社会形態は、『いつも』発展と組織的整備のさらなる可能性をもっており、またとくに、その特殊な性格と生活様式の結果としての対抗的な進歩勢力の弱さを指摘しうる。支配的な社会形態がこの弱さを保存しようとするのは必然的である⁽¹⁹⁾」。

これは、まさにグラムシがウェーバーに向かつて語つた言葉のようにみえる。現代においてはすでにカエサル主義は基本的に成立するものではないが、「組織的整備」すなわち官僚的支配の増大の状況での進歩的勢力の抑止の形態においては、その存在の余地があるということである。

では、このような状況のなかで、グラムシは、ヘゲモニーの中心的主体をどのように設定するのか。

この問題はグラムシの基本問題であり、彼の「獄中ノート」の中心をなす「新君主論」はマキャヴェリ『君主論』の現代的解説としての、現代政党論であることは周知のことである。グラムシによれば、マキャヴェリの説くことは新国家建設のために「君主はいかに民衆を導くべきか」ということであつたが、「現代の君主、神話―君主は、一人の實在の人物、具体的個人ではありえない。それは一つの組織であり、すでに存在が確認されており自己の拡大に向かつて活動している集団的意志が具体的な形態をとり始める、社会の複雑な一要素である。歴史はすでにこの組織を存在せしめたのであり、それが政党なのである」⁽³⁰⁾。このうえで、グラムシは、この現代の君主の任務を規定する。「現代の君主は、知的道德的改革の提唱者、組織者でなければならないし、それ以外にはありえない。知的道德的改革こそが、国民大衆の集団的意志が現代文明の總体的、最高形態の實現に向かう継続的發展の地盤を形成するからである。この二つの基本点、――現代の君主が同時にその組織者であり積極的な活動的な表現者であるところの国民大衆の集団意志の形成、そして知的道德的改革――が全体的任務を構成する。……文化的な改革や社会の抑圧された階層の地位の文化的向上は、それに先だつ経済改革や社会的経済的領域における彼らの地位の変化を抜きにして可能であらうか。文化的道德的改革は経済的改革のプログラムと関連づけられなければならない。まさに、経済改革のプログラムは、正確にあらゆる知的道德的改革が實現する具体的形態なのである」⁽³¹⁾。

グラムシの現代の君主たる変革政党の概念とそこでのヘゲモニーの機能についての規定はここに明確である。それは、まずなにより、ウェーバーによる現代のカリスマ的人物による「カエサル主義」に反対し、それを大衆自体の「集団的意志」の「組織」化と捉える。つぎに、この中で生起した「政党」が今度はその集団的意志の新たな組織者

となり知的道徳的改革の推進者となること、だが、この知的道徳的改革は経済改革と結ばつけられねばならず、前者は後者の具体的形態として捉えられていることである。ここで、注目すべきことは、第一に、このようなヘゲモニーの推進者たる政党の位置づけが、ウェーバーのように狭い意味での「政治」や「議會」に限定されず、歴史における生成と大衆の集団的意志の中核として、きわめて巨視的に設定されていることであり、第二に、ヘゲモニーが知的道徳的改革と経済的改革、すなわち「意識」と「物質」の変革の結接をなすものとして位置づけられていることである。そして、まさにここに、グラムシのヘゲモニー論の本質的機能があるといえよう。

ここに、われわれは、グラムシのヘゲモニー論の概括をなすことができる。

グラムシは自らのヘゲモニー論を哲学の問題として最終的に規定する。「『経済学批判』の序言にふくまれている、人は下部構造の矛盾を諸イデオロギーのレベルで意識するようになるという命題は、認識論的価値をもつのであつて、たんに心理的・道徳的価値をもつのではないことの確認とみなされるべきである。……ヘゲモニー装置の実現は、それが新しいイデオロギー的地盤を創出するかぎりにおいて、意識と認識方法の改革を規定する。それは、一つの認識の事実であり、哲学的事実である。……下部構造と上部構造は一つの『歴史のプロット』を形づくる。すなわち、上部構造の複雑で、矛盾的で不均衡な総体は、生産の社会的関係の総体の反映である。ここから、諸イデオロギーの統合的体系だけが、下部構造の矛盾の合理的反映を与え、その実践的変革のための客観的諸条件の存在を表現する」⁽²⁾。「たんに経済的（あるいは利己的、情念的な）契機からの倫理的、政治的契機への移行、すなわち下部構造から上部構造へのすぐれた浄化作用を示すために『カタルシス』という言葉を使えよう。この用語はまた、『客観的なものから主観的なものへ』そして『必然から自由へ』の移行も意味する」⁽³⁾。

グラムシのヘゲモニー概念は、ここに集約されている。それは、たんに政治理論や戦術に終わるものではなかった。それは、本来一つの「歴史的ブロック」⁽⁵⁾をなしている、経済と政治、下部構造と上部構造の矛盾をイデオロギーにおいて認識し、自覚化し、変革的に実現してゆく集団的実践主体の媒介的活動過程の総体なのであった。しかも、この全活動、「客観的なものから主観的なものへ」「必然から自由へ」の過程は、まさに人間にのみ固有の活動であるがゆえに、グラムシはそれを「哲学的事実」として捉えたのであった。獄中でのヘゲモニー論の思索は、グラムシにとって人民大衆による人間的自由と解放への確信であつたにちがいない。

(3) ヘゲモニー論の展開

「客観的なもの」から「主観的なもの」へ媒介する知的、道徳的変革の活動としてのヘゲモニー論を確立したうえで、グラムシはそれを具体的に展開する方法として、とりわけ哲学、知識人の問題について思索し、それらの概念と機能について吟味する。グラムシの観点からするこれらの考察は、従来の把握を大きく深化、拡大するものとして、現代において重要な意義をもつものである。

まず、グラムシの哲学観をみよう。

グラムシにとって、まず「哲学は批判であり、宗教と『常識』の克服である。この意味においては、哲学は『常識』に對立する『良識』と一致する」⁽⁶⁾。そのためには、哲学は「素朴な人々」との接触を媒介しなければならない。「哲学的活動は、まさしく、限定された知的集団の間で専門的教養を形成することに専念されているときなのか、むしろ、『常識』よりも高く科学的段階に密着した思想形態を形成する過程において、『素朴な人々』との接触を決して

忘れることなくこの接触のなかで研究し解決するべき問題の源泉を見出すときのみ、哲学的活動とよぶのか。ただ、この接触のみによって、哲学は「歴史的」なものとなり、個人的性格の主知主義的要素を純化し、「活力」となるのである⁽⁵⁶⁾。このような過程は「政治的」なものである。ただし、カトリックの場合とは異なる「政治的」なものである。カトリックは、民衆と知識人を「政治」(すなわち教会)の限界を超えぬよう「鉄の規律 (an iron discipline)」を課する⁽⁵⁷⁾。だが、「実践の哲学の立場は、このカトリックの立場の正反対である。実践の哲学は「素朴な人々」を常識という初歩的な哲学にとどめるのではなく、彼らをより高い人生観に導こうとする。実践の哲学が知識人と民衆との接触の必要を説くとすれば、そのことは学問的活動を制限したり、大衆の低いレベルでの両者の統一を維持するためではなく、まさに、知識人の小集団だけではなく、大衆の知的進歩を政治的に可能にする知的道徳的ブロックを構築するためなのである」⁽⁵⁸⁾。

ここにみられる「実践の哲学」とは、「獄中ノート」でのマルクス主義哲学の別名であるが、哲学をしてなにより実践の哲学は、ヘゲモニーの武器として設定されている。「批判」の機能としての哲学は、民衆との接触を媒介として、「歴史性」と「政治性」を獲得するものでなければならない。そのことにより、哲学は個人主義的、主知主義的性格を脱却し、自ら、知識人と民衆の統一の媒体となる。グラムシの「実践の哲学」は、たんに獄中での奴隸の言葉ではない、その本性を表現するものなのである。

だが、グラムシにおいて、このような実践の哲学の貫徹、すなわち民衆の意識の発展の過程は、下部構造と意識を結接する政治を媒介しなければならない。つまり、彼にとっては、意識の発展は、内容的には構造→政治→意識の過程として遂げられるのである。したがって、ヘゲモニー活動が固有に政治的機能であるかぎり、哲学もまた政治的で

なければならず、逆にヘゲモニーも哲学的であることになる。このことを、グラムシは理論と実践の統一の過程の問題として捉える。大衆は「二つの理論的意識（もしくは一つの矛盾した意識）」をもつが、「一つは、暗黙のうちに彼の行動にふくまれており、実際には現実の実践的変革において彼の仲間と結合している意識であり、もう一つは、過去から受け継ぎ無批判的に同化してきた、表面上は明示的な、言葉の上だけの意識である」⁽⁵⁹⁾。これは、イデオロギー的には、「歴史的に組織された、所与の構造にたいして必然的であるイデオロギーと、恣意的な、合理主義的な、『欲せられた』イデオロギー」⁽⁶⁰⁾に対応する。したがって、「批判的な自己認識は、現実についての自己の觀念のより高いレベルを達成するために、最初は倫理の領域でそして政治の領域で、政治的『ヘゲモニー』の、対立する指導の闘争をとおして行なわれるのである。一定の主導的な勢力 (hegemonic force) の一部分であるという意識（すなわち政治的意識）は、さらに前進してゆく自己意識にとって、理論と実践が最終的に統一されてゆく最初の段階である。……このことこそ、ヘゲモニー概念の政治的發展が、政治的実践的な前進と同様に、大きな哲学的前進を現すということ⁽⁶¹⁾を強調しなければならない理由である」。

ここでは、哲学と政治の關係がさらに深められているといえよう。まず、ここでの「政治」的なものは、まず「構造」的なものを「意識」にもたらし広義な政治的概念としての、ヘゲモニー活動を指している。狭義の政治概念は、ヘゲモニーがその指導の内容と方向において闘われている現場としての政治領域である。哲学は自ら、広義の政治的ヘゲモニー活動の中心を担うものであるが、自らのその使命の実現を達成するためには、その固有の「倫理的」領域だけではなく、狭義の政治の領域へと介入しなければならない。哲学が、主観的、恣意的イデオロギーから、客観的、構造的なイデオロギーへと進展してゆくためには、真の「政治的」意識（主導的勢力の一員であるという）を契機と

しなければならない。ここには、個的な自己認識、主体的意識が、実践的に獲得される階級的連帶意識を媒介としてのみ、客観的認識をふまえた普遍的意識に至ることが解明されているといえよう。このような、グラムシのヘゲモニーとしての哲学の設定こそ、実践の哲学自体のとくに政治的機能についての新たな意義づけを達成したものである。⁽⁶²⁾

つぎに、グラムシの知識人論を検討しよう。彼においては、知識人こそは市民社会において直接にヘゲモニーの機能を担うものである。この観点から、グラムシは、まず、知識人の機能をきわめて大きく拡張して位置づける。「知識人たちは、社会的ヘゲモニーと政治的統治の副次的機能を行使する、支配集団の『代理人』である。これらの機能は以下のことである。1、支配的基本集団によつて社会生活に課せられる一般的指導に対する住民大衆が与える『自発的』同意、この同意は、支配集団が生産世界における位置と機能によつて享受する威信（その結果としての自信）から『歴史的に』生起する。2、能動的であれ受動的であれ『同意』しない諸集団を『法的に』規制する国家の強制装置。これらの装置は、しかしながら、自発的な同意が失なわれたときの命令と指導の危機の瞬間を予想して、全社会に設置されるのである」⁽⁶³⁾。このように、知識人は、被支配者の「同意」と「強制」を行使する支配集団の代理人として規定される。このような支配的知識人の位置づけや機能の解明から、つぎに知識人一般とそれを生み出す社会集団との関係が考察される。

「それぞれの社会集団は、経済的生産の世界における本質的な機能を固有の地盤として成立するが、自己と同時に、有機的に一つかそれ以上の知識人層を形成する。この知識人層は、経済的領域だけではなく社会的政治的領域においても、その集団の等質性と機能についての意識を与える」⁽⁶⁴⁾。「すべての新しい階級が自己自身とともに形成し、自らの

発展の過程においてきたえ上げる「有機的知識人」たち (organic intellectuals) は、多くの場合この新しい階級が生みだした新しい社会的タイプの初源的活動の部分諸側面の「専門化」である⁽⁶⁵⁾。グラムシにおける、この有機的知識人の概念は従来の知識人論への重要な革新をなすものといえよう。新しい知識人の生成と機能を、その基盤となる階級の新しい社会的活動の「専門化」として捉える観点は、知識人の階級的発生基盤とその歴史的、社会的機能についての本質的な説明をなすものである。

このような知識人の歴史的、社会的基盤を明確にしたうえで、知識人たちの存在形態が分析される。すなわち、各時代の新しい「有機的知識人」にたいして、先行の「経済構造」に根ざす「伝統的知識人 (traditional intellectual)」が存在する。伝統的知識人たちは、中断されることがのない「歴史的連続性」を代表する者と認じ、自分を「支配的社会集団から自律的で独立的であると主張する」⁽⁶⁶⁾。しかし、グラムシにとって、社会集団の活動とは独立で自律的な知的活動はありえない。彼は、この二つの活動を区別する規準についていう。「最も広まっている方法的誤りは、この区別の規準を知的活動の内部的本性に求めて、この知的活動(そして、それを体現している知的集団)が社会的諸関係の総体のうちに位置していることに求めてこなかった誤りにあると思える」⁽⁶⁷⁾。知識人の機能は、その内的な知的活動においてではなく、あくまで社会的関係における位置において捉えられるのである。

このような、知識人の社会的機能を中心として、グラムシは知識人と非知識人の区別と連関をさらに追求する。「すべての人間は知識人である、ということができよう。だが、すべての人間が社会において知識人の機能を果すわけではない。知識人と非知識人を区別するとき、実際には知識人という専門的カテゴリーの直接的な社会的機能についてだけを問題にしているのである。すなわち、彼らの職業的活動が知的彫琢の方向か筋肉の神経的努力に比重があるか

が念頭におかれている。……しかし知的―頭腦的彫琢と筋肉的―神経的努力との関係はいつも同じではなく、したがって特殊な知的活動のさまざまな段階がある。あらゆる形態の知的なものの参加が除かれうる人間活動はないのであり、ホモ・ファールベルとホモ・サピエンスを切りはなすことはできない⁽⁶⁸⁾。すべての人間は知識人であるという命題は、知識人と非知識人の区別は、彼らにおける知的彫琢か筋肉的努力の職業的分化にのみ基づくということ、また人間は同時に工作人であり思考人であるという観点に基づいている。そして、この観点は、次代の新しい知識人の形成を、この二つの方向の高い次元における均衡と、その現実的基盤に求められる。

「したがって、新しい知識人層を形成する問題は、全ての人にある程度の発展段階において存在する知的活動を批判的に彫琢し、それと筋肉的―神経的努力との関係を新しい均衡へ向けて調整し、筋肉的―神経的努力がたえず物理的―社会的の世界を革新する全般的実践的活動の一要素であるかぎり、それを新しい全体的世界観の基盤にすることにある。……現代の世界においては、もつとも素朴で不十分な水準においてさえある工業労働と密接に結合された技術教育が新しい型の知識人の基盤を形成しなければならない⁽⁶⁹⁾」。

こうして、いまや、グラムシは、新しい型の有機的知識人の生成を工業労働と技術教育に設定したのである。これが労働者階級の生み出す知識人であることはいうまでもない。この新しい有機的知識人は、いまや「技術―労働から技術―科学へ、歴史の人間主義的思想へ進む。それなしには、『専門家』にとどまり、『指導者』（専門的かつ政治的）にはなれない⁽⁷⁰⁾」。このような、専門的であり政治的でもある知識人こそ、あの「知的・道徳的改革の提唱者、組織者」たる現代の君主の具体的形態として機能することが求められたのである。

われわれは、こうして、グラムシの市民社会論とそこにおけるヘゲモニー論の展開の過程についての若干の考察を

おこなった。概していうなら、彼は第一に、ヘーゲルやマルクスの国家論、市民社会論を現代的に再編し、国家における「経済と政治の接木」たる市民社会的契機を重心とした具体的で現実的な革命論を提示した。また、第二に、レーニンやウエーバーの変革論を批判的に継承しつつ、現代における市民社会での変革の中軸的方法を「知的道德的改革」たるヘゲモニー論として設定した。それは、まさに、今日われわれが継承すべき貴重な、世界と人間変革のための実践の哲学といわねばならないであろう。

註

- (1) *Selections from the Prison Notebooks of Antonio Gramsci*, p. 195 【選集】①二八二ページ、
- (2) *Ibid.*, p. 185 同右、①一九二ページ。
- (3) 「プロレタリア・ディクタトゥーラ (die Dictatur des Proletariats)」はプロレタリアートの「独裁」と訳されてきたが、最近、「執権」また「権力」と改訳されている。ここでは、「ディクタトゥーラ」のままとする。なお、この関連で、「暴力革命」も「強力革命」とする。なお、この用語全体の「再検討」の方向については、たとえば前田達男「現代資本主義国家論」「講座 史的唯物論と現代」5 (青木書店、一九七八年) 所収、六三—四ページ参照。
- (4) 「レーニン全集」大月書店版、二五卷、四三六ページ。
- (5) マルクス、エンゲルスとレーニンの「ディクタトゥーラ概念」の相異の検討については、不破哲三「科学的社会主義と執権問題」、『科学的社会主義研究』(新日本出版社、一九七六年) 所収、参照。ここでは、レーニンが、ディクタトゥーラを、マルクス、エンゲルスと同様に「国家権力の階級の本質」という意味で使用している場合と、「ロシア革命の独特の発展過程や当時のヨーロッパ情勢の歴史的条件的反映」として、それを「国家権力の特殊な形態」と特徴づける概念とする場合があることが、指摘されている(同上、九八一—〇二二ページ)。
- (6) M.E.W., Band. 18, S. 160 【全集】一八卷、一五八ページ。

- (7) M.E.W., Baud 22, S. 523 同右、二三卷、五一九ページ。
- (8) 『レーニン全集』五卷、四〇六ページ。
- (9) 同右、四五二ページ。
- (10) 同右、四八六ページ。
- (11) 同右、九卷、四一ページ。
- (12) 同右、一〇六ページ。
- (13) 同右、四五ページ。
- (14) とくにウェーバーの官僚制と合理化については、Karl Löwith, *Max Weber und Karl Marx*, 1932 (柴田治三郎他訳『ウェーバーとマルクス』未来社、一九六六) また、政治理論については、David Beetham, *Max Weber and the Theory of Modern Politics*, 1974 (住谷一彦他訳『マックス・ウェーバーと近代政治理論』未来社、一九八八年) 参照。
- (15) Max Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft, Grundrisse der verstehenden Soziologie*, vierte, neu herausgegebene Auflage, besorgt von Johannes Winckelmann, 1956, S. 551 世良晃志郎訳『支配の社会学』一、創文社、一九六〇年、三三二ページ。
- (16) Ebenda., S. 551 同右、三三—三四ページ。
- (17) Ebenda., S. 552 同右、三五ページ。
- (18) Ebenda., S. 561 同右、六四ページ。
- (19) Ebenda., S. 573 同右、九九ページ。
- (20) Ebenda., S. 573 同右、九九ページ。
- (21) Ebenda., S. 573 同右、九九—一〇〇ページ。
- (22) Ebenda., S. 576 同右、一〇九ページ。
- (23) Max Weber, *Gesammelte Politische Schriften*, dritte erneut vermehrte Auflage herausgeben von Johannes

Winckelmann, J.C.B. Mohr, Tübingen 1971, S. 329-330 中村貞二他訳『政治論文集』2、みすず書房、一九八二年、三六〇ページ。

- (24) Ebenda, S. 332 同右、三六三ページ。
- (25) Ebenda, S. 337 同右、三六九ページ。
- (26) Ebenda, S. 339 同右、三七二ページ。
- (27) Ebenda, S. 340 同右、三七二ページ。
- (28) Ebenda, S. 347 同右、三七九ページ。
- (29) Ebenda, S. 314 同右、三四三ページ。
- (30) Ebenda, S. 348 同右、三八〇—八一ページ。
- (31) Ebenda, S. 393 同右、四二九ページ。
- (32) Ebenda, S. 393 同右、四二九—三〇ページ。
- (33) Ebenda, S. 395—396 同右、四三二ページ。
- (34) Gramsci, op. cit., p. 12 『選集』③八八ページ。
- (35) Ibid., p. 57-58 同右、③二二五—六ページ。
- (36) Ibid., p. 237 同右、①一八〇ページ。
- (37) cf. ibid., p. 158—163 同右、①二二—七ページ。
- (38) Ibid., p. 160 同右、①二二三ページ。
- (39) Ibid., p. 160 同右、①二二三ページ。
- (40) Ibid., p. 164 同右、①二二八ページ。
- (41) Ibid., p. 162 同右、①二二四—五ページ。
- (42) Ibid., p. 59 同右、②二二六—七ページ。

- (43) Ibid., p. 61 同右、②二二九ページ。
- (44) Ibid., p. 78 同右、②二四八ページ。
- (45) Ibid., p. 80 同右、②二五一ページ。
- (46) Ibid., p. 59 同右、②二二六ページ。
- (47) Ibid., p. 180-183 同右、①一四五—一四九
- (48) Ibid., p. 219 同右、①一六七ページ。
- (49) Ibid., p. 222 同右、①一六九ページ。
- (50) Ibid., p. 129 同右、①八三ページ。
- (51) Ibid., p. 132-133 同右、①八七ページ。
- (52) Ibid., p. 365-6 同右、①二八九—二九〇ページ。
- (53) Ibid., p. 366-7 同右、①二九〇ページ。
- (54) この「歴史的ブロック」の概念は、必ずしも明確なものとはいえないが、たとえばつぎのような把握がある。「歴史
的ブロックの概念を提案することによって、グラムシは陣地戦の新しい条件のもとで、マルクス主義とレーニン主義の
二つの基本テーゼを一つにまとめようと思っているのではないだろうか。(1) 経済が最終的には規定する、(2) 政治は
経済に対して優位に立たざるをえない。政治は『司令部』である」。(グリユクスマン『グラムシと国家』大津真作訳、
三九六ページ)。
- (55) Ibid., p. 326 同右、①二三九ページ。
- (56) Ibid., p. 330 同右、①二四四—二四五ページ。
- (57) Ibid., p. 331 同右、①二四六ページ。
- (58) Ibid., p. 332—333 同右、①二四八ページ。
- (59) Ibid., p. 333 同右、①二四八ページ。

(60) Ibid. p. 376-377 同右、①三〇四ページ。なお、グラムシは、ここで物質的諸力とイデオロギーの関係を「内容」と「形式」と捉え、「物質的諸力は歴史的には形式ぬきには捉えられないだろうし、イデオロギーは物質的諸力ぬきには個人的幻想であろう」としている (Ibid. 377 同右、①三〇五ページ)。

(61) Ibid. p. 333 同右、①一四八—九ページ。

(62) ただし、グラムシのこのような実践の哲学には「唯物論的逸脱」が指摘される側面がみられる。たとえば、客観性や物質についてこう規定しているところがある。「超歴史的、超人間的な客観性 (Objektivität) が存在しうるとみえるかもしれない。しかし、そのような客観性についての判定者は誰なのか。……客観的というのは、いつも「人間的に客観的」ということを意味し、それは正確に「歴史的に主観的」ということに対応されうる。いいかえれば、客観的なものは「普遍的に主観的なもの」を意味するだろう」 (Ibid. p. 445 同右、②一八六ページ)。「形而上学的唯物論における『客観的なもの』 ("objective") の観念は、人間からはなれてさえ存在している客観性を意味するようにみえる。しかし、人間が存在しないとしてみえある現実が存在するであろうと主張されるとき、人は比喩的に語っているか、ある神秘主義の形態に陥っているかである。われわれは、現実を人間との関連においてのみ認識するのであり、人間が歴史的な形成であるように、認識や現実も一つの形成物であり、客観性もそうである」 (Ibid. p. 446 同右、②一八七ページ)。「実践の哲学にとって、『物質 ("Matter")』は自然科学において捉えられている意味で理解されてはならず (物理学、化学、力学など。これらの意味は、これらの科学の歴史的発展の概念のなかで記録され研究されるべきである)、さまざまな唯物論的形而上学にみられる意味でも理解されるべきでない。……そのようなものとしての物質はそれゆえわれわれの主題ではなく、問題はそれが生産のためにいかに社会的歴史的に構成されたものであるかである。したがって自然科学は基本的に一つの歴史的カテゴリー、一つの人間関係とみなされるべきである」 (Ibid. p. 446 同右、②一二二—一二三ページ)。

このようなグラムシの規定は、たとえば、「物質とは、人間にその感覚においてあたえられており、われわれの感覚から独立して存在しながら、われわれの感覚によって模写され、撮影され、反映される客観的実在を言いあらわすため

の哲学的範疇である」(『唯物論と経験批判論』(1)、国民文庫版、一六二ページ)という規定とは異なるものである。とくに、「もちろん、物質と意識との対立も、きわめて制限された領域の限界内だけで、すなわちいまの場合にはもっぱら、なにを第一次的なものとみとめ、なにを第二次的なものとみとめるか、という認識論上の根本問題の限界内だけで、絶対的意義をもっている」(同、一八八ページ)とされる「認識論」の問題としては明らかに「逸脱」するものである。

しかし、ここで留意すべきは、グラムシのたとえば「客観性」や「客観的なもの」が、レーニンの物質概念にそのままだ対応する認識論的カテゴリーをただちに意味するのか、もしくは「物質・意識」関係を主題とする哲学的認識論と「主体・客体」関係を主題とする史的唯物論のカテゴリーを区別したうえ、後者の次元で思索するものかなどを慎重に検討する必要がある問題だろう。そのさいには、レーニンの「マルクスとエンゲルスは、……唯物論哲学を上まできずきあげることに、すなわち唯物論的認識論ではなく唯物史観に、最大の注意を付けた。このことから、マルクスとエンゲルスの諸著作で、弁証法的唯物論よりも弁証法的唯物論をいっそう強調し、史的唯物論よりも史的唯物論をいっそう強く主張した」(同、(2)四六二ページ)という規定と、グラムシの「きわめて一般的な『史的唯物論』という表現のなかで、形而上学的な起源をもつ後の言葉ではなく、『史的』という最初の言葉にアクセントを置くべきである。実践の哲学は、絶対的『歴史主義』であり、思想の世俗主義、現世主義であり、歴史の絶対的人間主義である」(Ibid., p. 465 同右、②二二二ページ)。という規定をも対比しつつ考慮・検討するべきであろう。また、グラムシが、イタリアのカソリックの「形而上学的」伝統や、ブハーリン的機械的唯物論への対抗の中で思索していることも考察にいれる必要があるだろう。

- (63) Ibid., p. 12 同右、③八九ページ。
- (64) Ibid., p. 5 同右、③七九ページ。
- (65) Ibid., p. 6 同右、③八〇ページ。
- (66) Ibid., p. 7 同右、③八三ページ。
- (67) Ibid., p. 8 同右、③八三ページ。

(68) Ibid., p. 9 同右、③八四—八五ページ。

(69) Ibid., p. 9 同右、③八五ページ。

(70) Ibid., p. 10 同右、③八六ページ。

前稿訂正

誤

正

p.208 注(11) cf. Ibid., p. 135-6. 同右、①一四二—二三ページ。→ cf. Ibid., p. 242-3. 同右、①一九五—六ページ。

(12) Ibid., p. 136. 同右、①一四三ページ。→ Ibid., p. 243. 同右、①一九六ページ。